## 「AS 番号割り当て、登録情報変更、返却申請手続きについて」新旧対照表

現在の文書	改定後の文書
本文	本文
6.1 契約料	6.1 契約料
契約料は、「AS番号割り当て規約」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。 銀行振込手数料については、申込者の負担とします。 契約料の詳細に関しては、以下の文書を参照してください。	契約料は、「AS番号割り当て規約」に定められた金額を JPNIC の指定する口座へお振り込みください。 銀行振込手数料については、申込者の負担とします。 契約料の詳細に関しては、以下の文書を参照してください。
『AS番号割り当て規約』	『AS番号割り当て規約』
別紙 契約料・維持料の額および支払い方法	別紙 契約料・維持料 <u>・手数料</u> の額および支払い方法
6. 2 AS 番号維持料	6. 2 AS 番号維持料
JPNICはAS番号の割り当てを受けた組織に対し、AS番号維持料を請求します。	JPNICはAS番号の割り当てを受けた組織に対し、AS番号維持料を請求します。
維持料の詳細については以下の文書を参照してください。	維持料の詳細については以下の文書を参照してください。
『AS番号割り当て規約』	『AS番号割り当て規約』
別紙 契約料・維持料の額および支払い方法	別紙 契約料・維持料 <u>・手数料</u> の額および支払い方法